木曽谷国有林の地域別の森林計画書

（木曽谷森林計画区）

（変更）

（令和６年 12 月変更）

計　画　期　間
自　令和　４年　４月　１日
至　令和１４年　３月３１日

林野庁中部森林管理局

森林法第７条の２第３項の規定において準用する第５条第５項の規定に基づき、この国有林の地域別の森林計画の一部を変更する。

今回の変更は、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、保安林の整備及び治山事業に関る計画を変更するものである。

この変更は、令和７年４月１日に効力を生じるものとする。

（利用上の注意）

① 総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。

② ０は、単位未満のものである。

③ 本文については、変更等を行った項目に係る部分を掲載している。

目　　　　　次

Ⅱ　計画事項
第５　計画量等
５　保安林の整備及び治山事業に関する計画………………………………………………………………　1
（３）実施すべき治山事業の数量

Ⅱ　計画事項

第５　計画量等

５　保安林の整備及び治山事業に関する計画

（３）実施すべき治山事業の数量

単位：林班数

森林の所在		治山事業施工地区数	うち前半５年分	主な工種	備　考
市町村	区　域				
上　松　町	1～28, 29～52, 66～79･122～137, 146～161･198～208, 162～177･193～197, 178～192, 209～225, 301～316, 317～328･358-1, 329～331, 340～346･359-2, 347～357	55	6	渓間工, 山腹工, 本数調整伐	
南木曽町	１～19･57～74, 20～56, , 75～106, 107～119･464, 301～312, 313～321･331～350, 351～364･394～401, 365～393, 402～419, 501～512･709, 513～538･709, 539～567, 568～593, 594～624, 625～658･709, 659～670･709, 671～693, 702～708, 2101～2116-1･2147, 2116-2～2134･2147, 2135～2146	54	18	渓間工, 山腹工, 本数調整伐	
木　祖　村	1001～1029, 1030～1047, 1048～1074, 1077～1095, 1096～1103, 1104～1123, 1124～1134, 1135～1143, 1144～1162, 1163～1181, 1182～1198, 1199～1214, 1217～1220	82	19	渓間工, 山腹工, 本数調整伐	
王　滝　村	2001～2013, 2014～2081, 2082～2101, 2102～2104, 2105～2244・2292～2293, 2245～2291, 2301～2318, 2319～2342, 2343～2379・2452, 2380～2394, 2395～2402, 2403～2434・2453, 2454～2460, 2501～2552, 2553～2573, 2574～2586, 2587～2594, 2595～2603, 2604～2614, 2615～2623, 2624～2638, 2639～2654, 2656～2720, 2721～2731, 2732～2780, 2788・2790～2799, 2800～2822, 2823	150	25	渓間工, 山腹工, 本数調整伐	
大　桑　村	1001～1006, 1007～1037, 1038～1053, 1054～1068, 1069～1108, 1109～1143, 1144～1194, 1195～1208･1233～1247, 1209～1232, 1249～1256, 1301～1320･1335～1345, 1384～1391･1433, 1392～1398･1403～1405, 1406～1409･1420～1426, 1410～1413, 1414～1419, 1427～1432	29	14	渓間工, 山腹工, 本数調整伐	
木　曽　町	257～273, 501～519, 520～555, 556～573, 574～586, 601～609, 610～625, 630～656, 657～665, 666～673, 704～708･714･715, 718～726, 727～731, 732～739, 740～749, 750～760, 833～844･846～860･891･892	57	26	渓間工, 山腹工, 本数調整伐	
計		427	108		

注１　区域欄には、治山事業を実施する箇所について、尾根や沢などの地形等により区分される森林の区域（単位流域）に属する林班名を記載。

注２　治山事業施工地区数欄には、治山事業を実施する箇所（森林整備を除く。）に関係する林班数を計上。